**（**様式2）

豊島区長　宛

**誓約書及び同意書**

私は、「としま子ども若者応援事業コンペティション募集要項」の内容を確認したうえで、次の事項を遵守することを誓約・同意します。

１．資格要件

以下の資格要件をすべて満たしている団体であること。

●法人またはこれに準ずる団体（任意団体を含む）であり、代表者が明らかであること。

●団体の存立・運営の根拠となる定款・会則等が、構成員の総意を反映する手続きを経て整備されていること。

●会計経理が明確であること。

●豊島区の公職にあるものが代表者でないこと

２．事業の実施

としま子ども若者応援事業コンペティションに申請した事業が受賞した場合、2023年9月30日までに必ず事業を実施すること。

3．疑義等の決定

この「誓約書及び同意書」に定めのない事項で、疑義が生じた場合には豊島区との協議により決定すること。

4．秘密の保持

事業の実施により得た秘密を他人に漏らさないこと。また、事業において個人情報を取得する場合には、事前にその使途を明示し、目的外での使用を一切しないこと。その他、事業の実施において個人情報を得た場合には厳重に保管し、漏えいあるいは不正利用しないこと。

5．豊島区の広報活動への協力

豊島区から子ども若者応援事業コンペティションに関する広報への協力の求めがあった時には協力すること。また、豊島区へ提供した情報に関しては、豊島区が広報活動を行う際に利用することに同意すること。ただし、いずれも事業の実施に支障をきたさない場合に限る。

6．事業実施に伴い生じた損害による経費の負担

事業の実施に伴い生じた損害は、全て自身が負担するものとすること。また、生じた損害に関して豊島区は一切の責任を負わないものとすること。

7．事業内容の報告

事業に関して適宜、区へ進捗状況を報告するとともに、事業実施後2週間以内に実績報告書を提出すること。

8．賞金の取り消し

以下の事項のいずれか１つでも該当した場合は、賞金が取り消され、その返還を求められる場合があること。

・期間内に事業が実施されなかったとき。

・提出書類に虚偽の記載があったとき。

・申請者及び事業内容について、法令等に反することが認められるとき。

・その他不適切な行為があったと認められるとき。

以上の事項を遵守することに誓約・同意し、署名・捺印します。

署名年月日　令和　　　年　　　月　　　日

（団体名）

（代表者名）